



西原町

# キラカシだより

今回の表紙題字  
西原小学校3年

たまなは よしなお  
玉那覇 吉直 さん



No. **73**

6月議会

2017(平成29)年  
9月1日発行



世界音楽コンクールで12年ぶり1位ベストインナーオーディオカル賞を受賞した西原高校マリンバンド

9月8日(金)午前10時 9月定例会開会予定





宮里 芳男 議員

- ◆道路行政
- ◆環境整備
- ◆教育行政

**問** 県道浦添西原線について。ア。坂田ハイツから坂田小学校への直進道路の結論は。イ。ボックス型工法の結論は。ウ。ボーリング調査の結果は。エ。定期的な話し合いが必要では。建設部長 ア. について現在中部土木

事務所は昨年10月頃、坂田ハイツ自治会からの請願書に基づく調査業務の検討を進めている。先月新たに交通量調査の発注をしたと聞いており、県から坂田ハイツ検討委員会に対し請願書の項目内容の説明会を7月頃予定している。イとウについて、7月頃の説明会で確認してほしい。エ. 県の説明会を受けて、課題等があればその都度必要に応じ開催が必要になる。

**問** 内閣府沖縄担当部局は犯罪抑止対策の一環として、県内に防犯カメラ1,337台、防犯灯5,258台を整備する費用として37市町村に13億3千万円を交付することを決めた後、28市町村では維持費が高いため、削減した。本町においても防犯カメラは当初22台から15台の設置に変更した。(1) 設置変更の理由は。(2) 防犯カメラ15台の設置費用と場所は。(3) 防犯灯設置費用と場所は。(4) 防犯カメラ、防犯灯の年間の維持管理費用は。(5) 事業時期は。(6) 本事業にあたり条例制定は必要ではないか。

**問** 本町のいじめ早期発見早期対応の取組みは。  
建設部長 (1) 当初の22台は要望台数。内閣府から本町へカメラ分として1,300万円の補助金で設置可能台数が15台になりこの数字で動いている。(2) 設置場所は防犯パトロール重点区域、通学路、地域住民からの要望の強かった道路、歩道等に設置。(4) 防犯カメラ1台につき年間1万3千円、15台では19万5千円程度見込んでいる。(6) 要項と運用基準を定め、プライベートの保護と防犯の向上を図っていく。



坂田ハイツから坂田小への直進道路



呉屋 悟 議員

- ◆学校教育の充実に学童クラブは含まれるか？

- ◆西原町学童保育連絡会とは？

**問** 施政方針の学校教育の充実に学童保育は含まれるか。教育部長 主に教育委員会が所管の学校教育に焦点を当てて述べられている。

**問** 学童クラブの位置づけは。  
福祉部長 放課後児童クラブは平成27年度から開始された子ども・子育て支援新制度において、地域子ども支援事業計画の中に位置づけ、西原町放課後健全育成事業の整備、現在11のクラブが運営基準を満たし、放課後健全児童クラブとして承認し、放課後児童健全育成事業を展開。実施主体は市町村。

**問** 町長の、学童クラブの位置づけは。  
町長 学童クラブは社会的要請もあり非常に重要な事業だと認識、学童クラブの支援に向けて、いろいろな事業を導入しながらこれまで支援をしているが、引き続き、今社会が求める女性の社会参画、共同参画の時代を見据えて女性の就業の機会を増大していく上でも極めて重要な施策。

**問** 西原町学童保育連絡会について。  
福祉部長 1月に意見交換会を行い、お互いの状況や考え方を確認することができた。障害児支援事業の終了に伴い、現場では障害児支援保育が不安なくスムーズに運営できるよう新たに障害児受入強化推進事業を導入した。要望の上がつている臨床心理士の巡回指導など、よい方向性を導き出していきたい。

**問** 学童クラブは民設民営、厳しい財政の中で運営を行っている。  
町長 緊急アクションプランの話しを持ち出して国の補助はあるけど町は受けていませんよ、話しにならないと現場から聞いている。このあたり少し改善してはどうか。  
福祉部長 意見交換会の中でお互いの立場を、考え方を話し合っ、理解しあつたという感覚である。財政状況も説明したが、一方的に「これはできていき



西原町の子育て支援施策

- ◆まちづくり
- ◆姉妹都市提携
- ◆教育行政



上里 善清 議員

**問** MICE施設に連動するホテル・娯楽施設・飲食店・土産品店等の商業施設の誘致をどのように進めていく考えか。  
建設部長 MICE主催者が開催地を選定する際、施設本体の規模や機能

の充実度と、施設周辺に来場者の利便性や快適性を高める宿泊・商業・飲食・娯楽施設などのMICE支援施設が集積していることも重要な判断材料になる。開催地として魅力的なMICEエリアの形成を推進するため、まちづくりの基本方針である都市計画マスタープランの改定作業として、土地利用構想の見直しを行っている。当該地域はほぼ全域が私有地となっており、地権者の意向を確認しながら各施設の誘致活動を進めていく必要があると考えている。

**問** 工業専用地域の拡大を、サンライズ協議会を含めて推進できないか。  
町長 工業専用地域の拡大は、町内外含めていろいろなオファーがあるが、現実には対応しきれない状況にある。国道329号バイパスの延伸と合わせ、北側・東側の土地利用の見直しを図る中で工業専用地域の拡大をや

ていきたい。  
**問** 尚田王即位550年の行事を控えていきたい。  
町長 本町と伊是名村の関係については、尚田王生誕600年祭を契機に、子どもたちを含めた文化教育、伊是名村の物産展への経済交流等、両村町の交流が進められてきている。姉妹都市提携については、伊是名村の担当部署と事務レベルで調整作業を進めている。



伊是名村との姉妹都市提携を期待 (のちの尚田王、金丸の像)

この一般質問の内容は、会議録(反訳文)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。

この一般質問の内容は、会議録(反訳文)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。





大城 好弘 議員

◇(株)西原ファーム4,000万円の赤字、債権3,000万円の放棄!

責任を明確に!!

問 (株)西原ファームの経営が、平成28年度決算損益計算書見込みで4,000万円の赤字で、経営存続は非常に厳しい状況にある。今後の対応について。(ア)赤字経営の要因について、耕作放棄地緊急対策事業計画と

この一般質問の内容は、会議録(反訳文)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。

西原ファームの経営計画に無理な事業展開が必要な要因と考えるが、具体的に赤字の内容について、数値で説明を求め。

建設部長 設立初期の第2期から4期にかけ耕作放棄地の再生が急務だったこともあり、法人としての生産高が安定しなかったこと、新規就農者の育成に費用がかかり、マイナスが大きくなっている。平成24年度で当期純利益531万円の赤字、平成25年度で1,447万円の赤字、平成26年度で903万円の赤字となっている。

問 (株)西原ファームから借入金3,000万円の債権免除の申し出がある。耕作放棄地解消対策事業の対応と見解を伺う。

副町長 農業振興の観点からして、この耕作放棄地解消対策事業については、これはずっと続けていかなければいけない大きな本町の課題であり、解散については考えていない。

問 (株)西原ファームの改善計画が提案されているが、その中身について確認する。

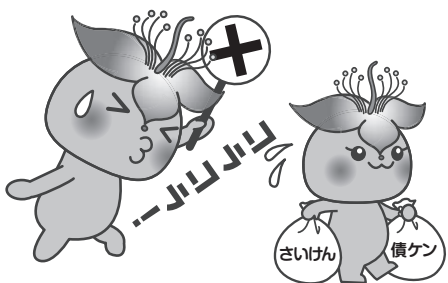
建設部長 新たな経営計画については主に人件費の削減、赤字であった加工販売施設の「ゆんたく家」の閉店、JAおきなわより、これは3,000万円の債権放棄が前提であるが、JA負担による3人の支援員派遣と新たな運転資金の融資を受けて再建を目指す計画となっている。

問 (株)西原ファームが解散した場合、国補助金の返還金額について伺う。

建設部長 (株)西原ファームが活用した耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の額は約1,960万円。内訳として、耕作放棄地2万8千坪の再生事業で1,800万円、7か所の井戸設置で160万円。補助金返還については、再生した農地を継続して耕作できない場合に補助金返還の可能性が出てく

問 4,000万円の赤字を埋めるのは最終責任は誰が持つのか。

町長 出資者が5団体となっており、出資額に応じて責任を負うと考えている。



ない。

副町長 責任に関しては今の段階で誰にあるのかは、答えられない。議会は附帯決議をしたが、問題があれば否決すべきではなかったかという議論もある。

副町長 先ほどの「議会が否決すべき」の発言は、お詫びして訂正したい。



与那嶺 義雄 議員

◇3,000万円の債権(町税)放棄!

誰も責任を取らず?

問 西原町は平成24年11月に、耕作放棄地解消対策協議会を通じて農業生産法人西原ファームに3,000万円を融資した。今般、西原ファームの経営難を理由に、貸付金3,000万円の免除、債権放棄をする旨の説

えられない。債権放棄しても協議会には責任はない。今後大幅な収益は見込めないが、自立を促すよう支援したい。

問 道義的責任も現時点で感じないのか。

副町長 道義的責任があるのか今後検討議論したい。

問 3,000万円の税金ですよ。放棄して、誰も責任が持てない。一般の常識、町民の視点からそれで良

も何らかの責任はあると考える。

問 再生うんぬんの前に、この破たんに関して町民への説明責任がある。責任は、補助をした町長や役員、経営陣にある。責任を認め、町民に説明し、それから再出発の話になる。

副町長 責任問題については、今後のファームの在り方を整理した上で考えたい。

問 誰も責任を取らないで、債権が放棄されたのでは町民は納得し

問 耕作放棄地緊急対策事業(農地再生事業)は国からの交付金を活用し実施している(補助率3分の2)。交付金額並びに自己負担額は。

建設部長 これまでの交付金額は1億9千万円、自己負担額は約5千3百万円。

問 耕作放棄地緊急対策協議会から西原ファームへの貸付3千万円の使途は。

建設部長 耕作放棄地解消は国の補助金、裏負担分は農地利用者の負担となっている。それにかかわる担い手の育成とか人件費もかかる。そのようなものにつかっただものと思う。

問 放課後等デイサービス支給量は、原則として各月の日数から8日を控除した日数を上限するとある本町の支給状況は。

福祉部長 障害児の介護を行う方の状況等を踏まえ、週1日から5日の範囲内で支給の決定を行っている。

問 児童デイサービス事業の給付費増加要因は。

健康支援課長 平成28年度の給付費は1億2千2百万円で、10%から20%増加している。増加の要因としては、事業所の増加並びに発達障害児への理解が進捗し、診断とか早期発見の取り組みが進んできたことで利用者が増加し、給付費が伸びている。



◇耕作放棄地への課税強化  
◇耕作放棄地緊急対策事業  
◇障害児通所支援事業



大城 誠一 議員

問 今年度から耕作放棄地の固定資産税を1.8倍に増税とある。

西原町は増税対応をするのか。

総務部長 農地法に基づき、農業委員会と農地中間管理機構との協議により、勧告を受けた農業振興地域内の耕

今年中に農地中間管理機構に貸した農地にかかる「固定資産税」は来年度から「半額」に引き下げ!
所有する全農地(0アール未満の自作地は除きます)を、平成28年度以降新たに農地中間管理機構に10年以上の期間で貸し付けたときは、次の期間、固定資産税の課税標準をその分の1に軽減されます。
① 10年以上15年未満の期間で貸し付けたときは3年間
② 15年以上の期間で貸し付けたときは5年間
固定資産税の例
1万円 半額 → 5千円
固定資産税の例
1万円 → 1.8万円

広報にしはらH28年10月号掲載記事から

この一般質問の内容は、会議録(反訳文)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。





与儀 清 議員

◆保育行政

◆住環境整備

◆公民館建設問題

◆陸上競技場(サッカー)利用

**問** 保育園不足もそうであるが、一番問題なのは保育士不足だと思う。保育士不足の対策として、他自治体などにあるような再就職準備金や家賃補助など、地域事情別の対策は。

**福祉部長** 再就職準備金及び家賃補助

この一般質問の内容は、会議録(反訳文)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。

助などの対策は行っていないが、保育士業務の負担軽減策として、保育士支援者を配置し、保育に係る周辺業務に活用するための取組みに対して、一部補助が行える保育体制強化事業の実施を予定。

**問** 宇津花波16番地角のくぼ地、宇小波津456番地の1前の水路のフタの段差を改修、改善をお願いしたいが。

**建設部長** 現場を確認したので、早めに段差解消を図りたい。

**問** 公民館建設問題について、現在築50年以上で老朽化した公民館、自治会事務所は何か所あるか。

**総務部長** 築50年以上の公民館については、各自治会に確認したところ、幸地、棚原、徳佐田、掛保久、小那覇、兼久、与那城、池田、以上8ヶ所となっている。

**問** 具体的に公民館建設に取り掛かっているところは何か所あるか。

4町村の連携でサンライズ推進協議会と取り組みを強化していく必要があると思う。

**問** 2020年度完成予定だが、本町にとって周辺整備に影響はないか。

**建設部長** 施設本体の完成時期であるため、本庁の取り組みへの影響はないと考えている。また、まちづくり基本方針である都市計画マスタープランの一部改訂作業で土地利用構想の見直しを行っているところである。

◆(株)農業生産法人西原ファームの経営状況



大城 純孝 議員

◆大型MICE施設関連

**問** 大型MICE施設整備について、県議会での予算審議の中で国との調整が進んでいないと。この件で町長はどのように考えているのか。

**町長** 一括交付金の活用を巡って国との調整が進んでいない。そういう面

しを行っているところである。

**問** (株)農業生産法人西原ファームについて。平成28年度決算と西原町耕作放棄地解消対策協議会はどう考えているのか、どのように事業を進めていくのか、伺う。

**建設部長** 第6期平成28年度事業報告及び決算について、売り上げが計画の63.9%にとどまり、当期損益がマイナス474万5,000円、次期繰越損益がマイナス4,000万円を超過

料で使わせてほしいが。

**生涯学習課長** 月1回ないし2回ぐらゐの程度であれば、検討していきたい。

**問** グラウンド(サッカー)の町民利用が少ない。できるだけ使いやすい、料金も明確にして、利用しやすい、町民の利用をふやしていただきたいが。

**生涯学習課長** 利用のわかりやすいような料金改定というか、修正をかけたいきたい。



町内児童生徒に月1回程度は陸上競技場(サッカー)の無料開放を!

**建設部長** 当初の計画を一回改定して平成30年度からとなっているので、管理の事務は発生しない状況である。

**問** 債権者として西原ファームの要請で3,000万円の免除には普通すくにはならないと思うが、棚上げも検討しないからだと思うがどう考えているのか。

**建設部長** 300万円ずつ10年で返済する計画で、平成30年度からの元金の返済という契約になっている。



大型MICE施設(香港)

**問** 平成29年に3,000万円を西原ファームの要請で耕作放棄地解消対策協議会は実行しているが、どのように債権を管理していたのか、伺う。

**建設部長** 特に協議会のほうで管理をしているということではなく、西原ファームで運用している状況である。

**問** 普通はお金を貸し付けて管理することが必要だと思うが、どうなのか、伺う。



前里 光信 議員

◆町民の就労実態

◆町民の年金受給実情

◆障がい児童支援

**問** 西原町で常勤で働いている人口は、男性、女性でその数はどうなっているか。常勤で働いている方々の平均月収はどれほどか。パートや嘱託で働いている人口も質問する。

**総務部長** 平成27年の国勢調査の結果

果によりますと、西原町民15歳以上の就業者のうち、常勤で働いている人口は7,195人、その内訳は、男性4,682人、女性2,513人となっている。就業している方すべての年収については、平成26年の沖縄県市町村民所得の資料では、202万円となっている。月収に置き換えると16万8,333円となる。パートや嘱託で働いている人口は4,883人である。

**問** 年金をもらっている町民の数はどれほどか。また、年金の種類別に受給年金の金額は。

**総務部長** 厚生労働省の国民年金市町村別適用状況、平成28年の3月末になるが、本町の年金受給者数は国民年金、厚生年金合計で6,833人となっている。この金額については、一番目、老齢基礎年金の年額は40年間保険料を完納した方で平成29年度は年額77万9,300円。次に国民年金の障害基礎年金の年額は、1級障害の方で年額

97万4,125円、2級障害の方で年額77万9300円。3番目に遺族基礎年金の年額は子供が一人いる妻の場合だと年間100万3,600円。子供一人が受け取る場合は年間77万9,300円である。

**問** 西原町の障がい児童の学童保育や学校現場における支援教育の現状について説明を求め。

**福祉部長** 学童保育における障害児保育支援事業は昨年度まで足かけ4年間潜在的な障害児を把握し、その児童の保育育成支援に携わる障害児育成保育支援員を配置することで、障がい児童の学童保育ニーズに応えることができる放課後児童クラブの実現を目指すことを目的に西原町放課後児童クラブ障害児保育支援事業を実施してきた。子供への接し方や気づき、サポートプランの整備作成などの成果を出し、本事業は昨年度終了したが、その後継事業として障



西原町の発達支援・特別支援施策(西原町こども子育てガイドから)

害児受入推進事業を導入することとしている。

この一般質問の内容は、会議録(反訳文)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。





山岡 信子 議員

◆債権を放棄し、西原ファームの再建につながるべき

債務超過にあり、経営が厳しい西原ファームより、借入金の債務免除願いが耕作放棄地解消対策協議会に出されている。協議会としては、貸付金の債権を回収する事は極めて困難であるという見通しだ。債権を放棄

この一般質問の内容は、会議録(反訳文)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。

しJAおきなわの支援対策に力を借り、再建につながるべきだと考える。これまでの西原ファームの事業への取り組みからして、それに見合う事業がやられていると思う。決して3,000万円が無駄になったとは思っていない。ここで断ち切る事は本町の耕作放棄地解消対策事業の大きな痛手になる。存続の手立てを考えるべきでは。

副町長 町から協議会へ交付した3,000万円の補助金、西原ファームへ運転資金として貸し付けられたが、設立初期の農地再生及び新規就農者等の育成費用が負担となり、その後も西原ファームの経営が安定せず、ファームからの償還金で地域農業の支援ができなくなった。しかし、約3万坪の耕作放棄地の解消、農業用施設の導入、新規就農者の育成、町特産品の開発等、多くの実績がある。貸付金の使途が公益的支出として耕作放棄地緊急対策事業に活用され、事業で整備した農地や

農業用施設等は新規就農者に移譲した事が、農業者支援として言える。JAおきなわ支援のもと、存続させるべく検討、協議していききたい。

副町長 行き詰った原因等を含めて役員の刷新の必要があったと聞いている。

副町長 最初から赤字、危機感をもって立ち止まるすが無かったのか。



建設部長 平成27年度から現社長に交代し、改善計画書を作成し今日まで努めてきている。特にその段階で対策等はやっていなかった。

建設部長 事業による地代の支払い、ハウスのリース料の支払い等が大きくなり、また、農産物や花卉等の売上高が当初伸びていなかった。

問 設立当時の役員、代表者が替わった理由は。

問 西原町放課後児童クラブ障がい児保育支援事業は、大変画期的な事業だったと思う。再開を望む声がある。少なくとも臨床心理士の巡回支援を要望する。

福祉部長 臨床心理士の必要性の高さは理解。財源的な課題はあるが、関係団体とも意見交換しながら検討したい。

問 関係団体との意見交換は、定期的なのか。

福祉部長 定期的になるのか、必要に応じてなるのか等々も含めて、その団体と話し合いながら検討していく。

問 那覇市で実施している学童クラブ職員賃金への国と県と市で費用分担の補助を西原町でも使えるか。



西原町非核反戦平和都市宣言の碑

福祉部長 町の厳しい財政状況の中で緊急性、必要性等々総合的に判断して決めていく。

問 那覇市で実施している学童クラブ職員賃金への国と県と市で費用分担の補助を西原町でも使えるか。

福祉部長 町の厳しい財政状況の中で緊急性、必要性等々総合的に判断して決めていく。

問 告知辞の中で、西原東中学の新入生に対して辺野古基地について話していたが、発言の内容を確認したい。(2)これまで歴代の教育長告辞で基地問題等の発言はなかった。教育長が生徒や父母の前で個人的な思想信条を挨拶の中で話すのは如何なものか、見解を伺う。

教育長 (1)、(2)について、まとめてお答えする。今、若者の活字離れ、それから国語力の低下が言われてお



中城村のサッカーキャンプ・パンフレット!!

問 安倍政権の下で、内心を処罰対象にし、憲法が保障する思想・良心の自由の重大な侵害につながる共謀罪法案の強行採決が狙われている。そういう中で、国連のプライバシー権に関する特別報告者が、人権を制約す

◆学童の公設民営の検討を



伊計 裕子 議員

◆戦争する国づくりを進める安倍政権に対する町長の見解を聞く

る恐れがあるとの懸念を示した書簡を安倍首相に送ったが、政府はまともに回答することなく抗議をしている。さらに、安倍首相は憲法尊重擁護義務違反発言である2020年施行と期限を切った憲法9条改定を表明。このような戦争する国づくりを進める安倍政権に対して、「平和がすべての原点」をモットーに町政運営を行っておられる町長の見解を聞く。

町長 私は、平和は住民、国民が生

活をしていく上で大きな土台となるという認識のもとに平和な町民福祉なし。平和がすべての原点という思いで町政運営を進めている。最近の戦前戦中になりかねない一連の動きについては非常に危機感を抱いている。この状況を打開していく努力が求められると同時に、戦争体験を次の世代に継承していくことが平和行政の使命・役割だと思つ。引き続きそういう基本的姿勢で町政運営をする決意である。



屋比久 満 議員

◆MICE建設はどうなるのか!!

◆プロサッカーキャンプ誘致の取り組みは?

◆教育長の入学式告辞の発言の真意は?

問 (1)MICE進捗状況(2)国道329号線の進捗状況(3)工事費500億円は一括交付金が使えるのか(4)町長の意気込みを伺う。

建設部長 (1)平成29年3月に事業者を選定し、4月に県において落札者

この一般質問の内容は、会議録(反訳文)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。





真栄城 哲 議員

◇DMO?その前に観光協会の検証を  
◇農工商業の振興計画の策定はリンクする

**問** 本町の観光振興への取り組みは、他自治体に比べ出遅れている。主な取り組みは、高校生DMOであるが、その趣旨を伺う。

**建設部長** 文教のまち西原町「高校生DMO」創設による観光振興事業で、

この一般質問の内容は、会議録(反訳文)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。

観光振興計画策定業務の基礎調査や住民意見交換会、学識経験者を中心とした策定委員会を開催する。

**問** DMO方式では、観光収入を得るために、顧客の実態を把握し、マーケティングした上で戦略を立てる事が大切である。前年度4、400万円を投じて実態調査を行っているが、その内容を伺う。

**産業観光課主幹** 今回は、組織づくりの調査であり、マーケットやマーケティングに特化した調査は行われていない。

**問** これまでの観光協会のメリットとデメリットについて検証をしたのか。本町においてDMO方式が必要なのかを検証したのか。

**産業観光課主幹** その様な検証はされていない。

**問** 本町は、農業・工業・商業それぞれの振興計画は、しっかりとつ

**産業観光課主幹** その様な計画は策定されていない。

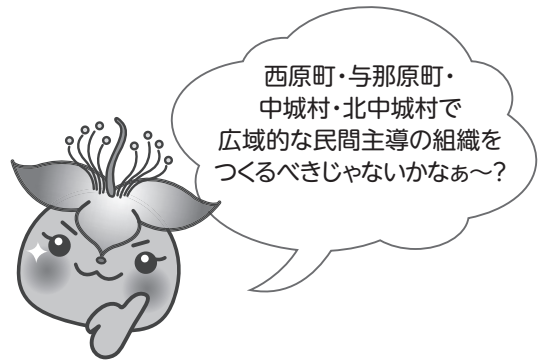
**問** 振興計画のような枠組みがない中、企業との連携や特産品を生み出すというのは、不可能だと考えるが、町長の見解を伺う。

**町長** 農工商の振興計画は、他市町村も策定しているとは聞いたことはないが、1〜3次産業の特性機能をベースにした観光振興は、議員がおっしゃる通りだと考えている。

**問** 他市町村にも振興計画という基盤が無いから、そこに観光協会を設立してもうまく機能していないという、一つの問題点があると思う。そういう検証をしっかりといただきた

**建設部長** 観光資源も乏しい状況で、今必要なか等も踏まえ、議員がおっしゃる通り、既存の観光協会がどのような形で機能しているのか、どの面でも機能していないのか、十分検証しながら

検討していきたい。



西原町・与那原町・中城村・北中城村で広域的な民間主導の組織をつくるべきじゃないかなあ〜?

ないと考えている。



長浜 ひろみ 議員

◇3,000万円債権放棄

◇教育行政

**問** 学校現場で子ども達と懸命に向き合う教員の勤務環境や長時間勤務の実情を伺う。

**教育部長** 小中学校教職員の超過勤務において、昨年11月から各学校で長時間勤務の確認をお願いしている。そ

の中で、60時間を超過して勤務した教職員については、教育委員会への報告をお願いし、その結果、1月時点ではあるが、60時間勤務した教職員は小学校で6名、中学校で15名である。

**問** 障害児の学童保育と学校現場での連携、発達障害支援教育の現状を伺う。

**教育部長** 平成28年度障害児学童保育と特別支援教育の連携は、保育園、幼稚園、小学校の連絡協議会を3回開

催している。その中で、気になる幼児、児童や特別支援の幼児、児童についての情報交換、障害児巡回相談の内容や就学相談等の情報提供を行い、発達障害を抱えた児童生徒の教育については、障害の種類や児童生徒個々の状況に応じて、学級担任だけでなく校長のリーダーシップを中心とした学校全体での指導、支援に取り組み、町も各学校に特別支援教育支援員、学習支援員等を配置してサポートを行っている。

**問** 西原ファームに町も出資している。3千万円債権放棄、血税だ。さらに1千万円をJAから融資を受けるために、「町は、これから将来にわたって肩代わりの返済はない」。これは、しっかりと確約をとってやる必要があると思う。

**建設部長** 融資は最大1千万円、JA負担の人材派遣、将来的に、西原町が債務を肩代わりするというはあり得

る。

**問** 学習支援員、特別支援教育支援員、幼稚園特別支援教育教諭配置事業は一括交付金活用だが、今後の推進を含め、対応は。今後もこのような支援体制が取れるのか。

**総務部長** 一括交付金は平成33年度で終了予定で、今後、継続すべきかの判断をしていく必要がある。

**教育部長** 町単費で維持するのはかなり厳しい。

**問** 対象児童生徒に対する各学校の対応は。

**教育総務課主幹** 校内の教育支援会議を持ち、子供の見とりをしっかり行い、状況把握をし、窓口を一本化して保護者と真摯な態度で対応することになっている。

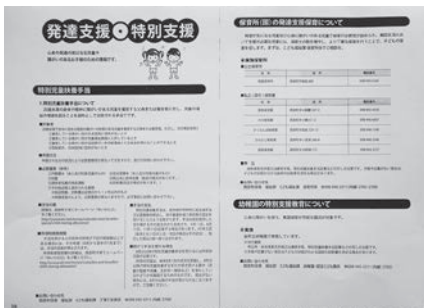
**問** 学校給食費は値上げされたが、町長の公約との絡みで部局間議論は。

**教育長** 全児童生徒を通じ保護者に

**問** 資料配布、周知は図られたと考える。災害時避難所施設整備事業断念に伴う対応は。

**町長** 2年間で2、600万円投入。総合的な検討結果、断念。道義的責任ある。

**問** 耕作放棄地解消対策事業は平成30年度で切れるのか。債権は。散となる。債権は放棄、消滅となりかねない。



西原町こども子育てガイドから



喜納 昌盛 議員

◇まちづくり  
◇教育行政  
◇町事業の対応

**問** 県道那覇北中城線、特に坂田地域の区画整理を含めその一帯の工事が進んでいない。何か問題があるのか。

**土木課長** 用地買収が96%以上、工事は約62%完了。物件の難航もあり、

**町長** 役場周辺を中心核に行政ゾーンの位置づけがされており、水道庁舎、商工会等、その他の公共的施設を複合施設として構想できないか検討する必



高架橋下の空閑地の利用例(南風原町地内)

この一般質問の内容は、会議録(反訳文)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。





宮里 洋史 議員

◇保育所入所の点数差は？

◇利用しやすい陸上競技場へ

◇3,000万円の税金

問 保育所入所募集の際、親の就労状況等を加味し優先順位をつけていく。その中で自営業者は点数に差が出ることであるが内容と経緯について伺う。西原町の保育士を確保するために保育士の児童を優先して入所

できるよう配慮しているか伺う。

福祉部長 自営業の方は時間設定の流動的対応が可能となる面に加え、会社勤めの方については、勤務証明という形で証明を行うことに対し、自営業の方は、自営業申立書として自ら証明を行うことも影響していたのではないかと考えられる。

保育士等の児童の入所に伴う配慮は、内閣府及び厚生労働省通知により、優先的に施設利用を行うよう、対応を求められている。西原町においては、平成27年度の入所受付により、保育士の児童につきましても、調整点として1点の加点を行うとともに、保育施設と連携をとりつつ、優先的に入所できるように対応している。

問 選考基準について、確定申告でしっかり確認し加点ではなく減点にはどうか。

福祉部長 次年度の受付の段階で、議員がおっしゃるように、会社勤めと

自営業の点数を同一にした上で、不備があれば減点する減点方式を採用することも可能であると思うので、他市町村の状況等も調査をして、変更を含め内部で検討する。

問 陸上競技場の町民使用について、児童・生徒にもっと広く活用してもらいたい。使用者全てではなく、児童割や生徒割等、使用料減免措置を行い活用してもらってはどうか。

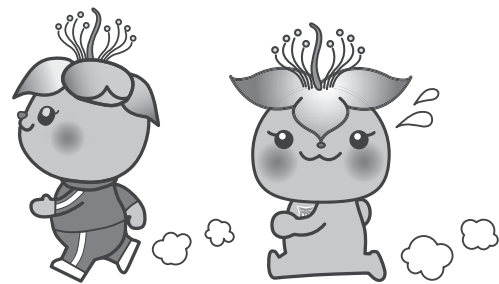
教育部長 町内利用が一時間当たり2,000円となっているが、町内の児童生徒・高校生以下が部活動で利用する場合は、一般の方の半額で利用できるよう、減額を実施している。

問 「耕作放棄地解消対策協議会の債権放棄について」であるが、その後の経緯を伺う。

副町長 同協議会において西原ファームからの依頼文書を提示し検討という形をお願いしたところである。今後臨時総会で判断していく運びになる。

問 西原ファームが今後経営破綻の時には公的資金は注入しないと答弁いただきたい。

副町長 我々も第三セクターの、これまでの瓦解した状況はよくわかっているの、さらに投入はできないという判断に立っている。



議会傍聴の方へ

傍聴人受付簿が変わりました!

このたび個人情報保護の観点から、これまでの傍聴人受付簿が、個人記入のものへと変更いたしました。

傍聴される方は、各自で傍聴人受付簿に記入の上、投函箱に投函の後、傍聴規則に従い傍聴してください。

①1人1枚ずつの傍聴人受付簿に、「住所」、「氏名」、「年齢」を記入します。



②傍聴人受付簿 投函箱に投函します。



③傍聴規則に従い静かに傍聴してください。



第2回臨時会

平成29年5月22日

【工事請負に関する締結】

工事名:西原南児童館新築工事(建築1期) 契約金額:1億411万2千円

契約相手:(株)明成建設(浦添市)・(有)平伊工業(西原町)(特定建設工事共同企業体) 契約方法:町内2社・町外6社による指名競争入札



【平成29年度西原町国民健康保険特別会計補正予算】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 8億3,104万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 63億4,402万9千円とする



【専決処分の承認】

西原町税条例の一部を改正する条例

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が、平成29年3月31日に公布され、同年4月1日から施工されることに伴い、西原町税条例の一部を改正する条例の施行日も平成29年4月1日とする必要があり、緊急を要し議会を招集する時間的余裕がなかった。

西原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が、平成29年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、西原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の施行日も平成29年4月1日とする必要があり、緊急を要し議会を招集する時間的余裕がなかった。

【専決処分の報告】

地方税法第180条第1項の規定、及び平成5年6月30日議決により指定された専決処分事項「議会の議決を経た工事請負契約について契約金額の400万円以内の変更」に基づき、議決された工事の契約金額の変更について、下記の通り専決処分する。

- 坂田小学校 新增改築工事(電気1工区) 変更増額:172万8千円 (変更後の契約額:8,672万4千円)
- 坂田小学校 新增改築工事(電気2工区) 変更増額:388万8千円 (変更後の契約額:6,091万2千円)
- 坂田小学校 新增改築工事(機械) 変更増額:394万2千円 (変更後の契約額:1億535万4千円)
- 坂田小学校 新增改築工事(建築1工区) 変更増額:29万1千600円 (変更後の契約額:3億1,395万6千円)
- 坂田小学校 新增改築工事(建築3工区) 変更増額:40万5千円 (変更後の契約額:2億6,370万9千円)







# 条例の一部改正



## 議案第 34 号

### ◇西原町都市公園条例(昭和53年西原町条例第23号)の一部を改正する条例

上原棚原地区土地区画整理事業の換地処分による町名地番変更に伴い西原町都市公園条例の一部を改正する必要があるため。

## 議案第 35 号

### ◇那覇広域都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例

土地区画整理事業を適正かつ効率的な事務処理を行なうことを目的として、主に清算金の徴収交付の手續きに関する事、その他所要の一部を改正する必要がある。

## 議案第 36 号

### ◇西原町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

農業委員最適化推進委員の報酬を条例で定める必要があるため。また、新設された農地利用最適化交付金の交付を受けとるにあたり、能率給を条例で定める必要があるため。

## 議案第 37 号

### ◇西原町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により、執行機関の附属機関の設置を条例で定めるために、西原町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する必要があるため。

## 〈報告〉

事件番号	内容
報告6号	平成28年度西原町繰越明許費繰越計算書の報告について
報告7号	平成28年度沖縄県町村土地開発公社事業計画書の報告について
報告8号	平成28年度西原町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

## 〈西原町固定資産評価員〉の選任について



高江洲 昌明 税務課長



# 平成29年度 一般会計 補正 予算



歳入歳出ともに2億9,368万5千円を追加

総額121億1,068万5千円

## 主な歳入

国庫支出金 7,035万円	総額:20億9,716万円 ・沖縄安全対策事業費補助金 ・教育施設等騒音防止対策事業国庫補助金 ・文化芸術振興費補助金	繰入金 1,912万4千円	総額:5億9,745万5千円 ・介護保険特別会計繰入金
県支出金 2,478万9千円	総額:16億1,739万6千円 ・沖縄振興特別推進交付金 ・農地利用最適化交付金	繰越金 1億7,417万円	総額:3億2,417万円 ・前年度繰越金
寄付金 142万2千円	総額:142万6千円 ・人材育成会への寄附金	諸収入 383万円	総額:3億9,027万2千円 ・地域支援事業費

## 主な歳出

議会費 41万円	総額:1億3,264万7千円 ・議会事務局職員共済組合負担	農林水産業費 516万3千円	総額:1億8,614万6千円 ・農業委員会事務運営事業 ・産業観光課・農業委員会事務局職員給与
総務費 1億6,024万9千円	総額:12億3,538万3千円 ・交通安全・防犯対策事業 ・財政調整基金積立金	商工費 929万1千円	総額:4,018万8千円 ・商工観光係職員給与 ・西原町観光振興事業
民生費 3,878万3千円	総額:53億9,979万8千円 ・国民健康保険特別会計繰出事業 ・介護保険事業 ・保育所職員給与	土木費 4,052万7千円	総額:11億2,389万3千円 ・交通安全施設整備事業 ・小波津川改修事業 ・都市計画事務運営事業
衛生費 △1,231万4千円	総額:7億1,590万3千円 ・保健予防係職員給与	教育費 5,194万5千円	総額:16億7,789万9千円 ・坂田小学校仮設校舎賃借事業 ・坂田小学校改修防音事業 ・西原南幼稚園改修防音事業 ・文化財事務運営事業

# 平成29年度 特別会計 補正 予算



歳入歳出予算の総額に  
2,557万9千円を追加し **国民健康保険**  
総額 63億6,960万8千円とする。

※人事異動に伴う、職員給与・手当等の増によるものである。  
※前期高齢者納付金等の正式通知による増、一般会計からの繰り入れによるものである。

歳入歳出予算の総額に  
271万2千円を追加し **土地区画整理事業**  
総額 5億2,866万2千円とする。

※歳入の増は、保留地処分の町単独費用増によるもの。  
※歳出の増は、上原棚原土地区画整理事業予備費増によるものである。

歳入歳出予算の総額に  
5,138万8千円を追加し **介護保険**  
総額 21億2,720万円とする。

※歳入の増は、繰越金の増によるもの。  
※歳出の増は、介護給付準備基金積立金の増と償還金や繰出金の増によるもの。

歳入歳出予算の総額に  
2,305万4千円を追加し **公共下水道事業**  
総額 8億945万4千円とする。

※歳入の増は、繰越金の増や中城湾南部流域下水道建設負担金債の増によるもの。  
※歳出の増は、予備費や委託料の増によるもの。



### 決議第1号 耕作放棄地解消対策協議会の債権についての要請決議



去る平成29年5月22日に行われた全員協議会にて、耕作放棄地解消対策協議会から、(株)農業生産法人西原ファームの経営悪化に伴う貸付金の債権放棄案に対して理解を求める説明があった。これは当時、平成24年度西原町一般会計予算から耕作放棄地解消対策協議会へ補助金として3,000万円があてられ、同協議会から全額、(株)農業生産法人西原ファームへ貸付されていたものである。平成24年9月28日の付帯決議では「この補助金3,000万円の執行にあたっては同協議会と(株)西原ファームがともに責任感と民間並みの緊張感を持って事業にあたることを求める。」と決議されていた。

西原町議会としては、町民に対して説明責任を果たせないと判断し、以下の内容を決議する。

記

- (株)農業生産法人西原ファームへの貸付金の債権保持につとめること。
- (株)農業生産法人西原ファームに対して、あらゆる事業再生への支援策を検討すること。
- 3,000万円の債権放棄案に関しては、西原町及び協議会、(株)農業生産法人西原ファームの三者は、責任の所在を明確にし、町民への説明責任を果たすこと。
- 耕作放棄地解消対策協議会の組織体制並びに今後の在り方について、議会への説明を求める。

以上決議する。

平成29年6月16日

あて先  
西原町  
西原町耕作放棄地解消対策協議会  
(株)農業生産法人西原ファーム

	宮里 芳男	真栄城 哲	伊計 裕子	与儀 清	宮里 洋史	屋比久 満	伊波 時男	長浜ひろみ	上里 善清	大城 誠一	呉屋 悟	儀間 信子	平良 正行	大城 純孝	大城 好弘	喜納 昌盛	与那嶺 義雄	前里 光信	新川 喜男
賛否	欠	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	×	議長

※賛成は○。反対は×。欠席は欠。

### 決議第2号 耕作放棄地解消対策協議会の債権にかかる要請決議



去る平成29年5月22日に行われた全員協議会にて、耕作放棄地解消対策協議会(以下「協議会」という。)に対し、(株)農業生産法人西原ファームから再建に向けて取り組むため貸付金の債権放棄案に対して理解を求める説明があった。これは当時、平成24年度西原町一般会計予算から協議会へ補助金として3,000万円が交付され、同協議会から全額、(株)農業生産法人西原ファームへ貸付された。平成24年9月28日の予算執行に関する付帯決議では「補助金3,000万円の執行にあたっては同協議会と(株)西原ファームがともに責任感と民間並みの緊張感を待って事業にあたることを求める。」と決議されていた。

西原町及び協議会は耕作放棄地解消対策事業の評価について、町民に対し開示を行い、説明責任を果たす必要がある。

西原町議会は、西原ファームの再建を図るとともに、西原町の農業振興に資するため、以下の内容を決議する。

記

- (株)農業生産法人西原ファームに対する債権を放棄することに関して、西原町及び協議会、(株)農業生産法人西原ファームの三者は責任の所在を明確にし、町民への説明責任を果たすこと。
- 耕作放棄地の再生事業を担ってきた(株)農業生産法人西原ファームの再建について、定期的に経営改善計画の検証を行い、進捗状況を把握すること。
- 西原町の農業振興を図るため、今後も、西原ファームの経営を支援するとともに、JAおきなわとの連携を図ること。

以上決議する。

平成29年6月16日

あて先  
西原町  
西原町耕作放棄地解消対策協議会  
(株)農業生産法人西原ファーム

	宮里 芳男	真栄城 哲	伊計 裕子	与儀 清	宮里 洋史	屋比久 満	伊波 時男	長浜ひろみ	上里 善清	大城 誠一	呉屋 悟	儀間 信子	平良 正行	大城 純孝	大城 好弘	喜納 昌盛	与那嶺 義雄	前里 光信	新川 喜男
賛否	欠	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	議長

※賛成は○。反対は×。欠席は欠。

## 《 陳情・要請・意見書 》

### 陳情 第758号 「海外移住者子弟研修受け入れ事業」の継続実施についての陳情



「海外移住者子弟研修受け入れ事業」を今後とも継続実施されますことを心から希望いたします。との要請が、ブラジル西原町人会からあった。

担当課から平成30年度からの事業再開に向けたこれまでの具体的な取り組みと今後の取り組みについての説明を受け、審査の結果全会一致で採択。

### 陳情 第759号 ボックスカルバートの交通規制に関する嘆願



町道兼久・仲伊保線のボックスカルバート工事による交通規制について、請願者にとって協力できるものでなく、迂回路を準備してから工事をするようにとの要請。

※ボックスカルバートとは…地中に埋設される箱型の構造物のことで、ここでは排水路を指す。

### 陳情 第760号 国民の権利と安心・安全をまもる公務・公共サービス拡充を求める陳情



### 陳情 第761号 「駐留軍関係離職者等臨時措置法」の有効期限延長に関する陳情



海兵隊施設に4,854人(平成29年3月)、嘉手納以南には3,734人(平成29年3月)の日本人従業員が勤務している現状があり、大規模な人員整理等による県内雇用情勢への影響を考え、同法の再延長は必要と判断。全会一致で採択。

### 陳情 第762号 国民健康保険都道府県単位化に係る意見書採択についての陳情書



- ①事業費納付金・標準保険料試算を一刻も早く公表すること
- ②2018年度以降も現在以上に保険料を上げないこと。払える保険料にすること
- ③一般会計法定外繰入、保険料決定など、市町村における独自の権限を侵害しないこと
- ④準備が整わないままの拙速な実施はせず、延期することも検討すること
- ⑤国に対し国民健康保険の安定的な運営のため、十分な財政措置を求めること

- ①、⑤について採択。  
②と④については表現に問題がある、③については事実誤認などの意見があり、不採択。

### 意見書 第2号 「駐留軍関係離職者等臨時措置法」の有効期限延長に関する意見書



### 意見書 第3号 国民健康保険都道府県単位化に係る意見書



### 意見書 第4号 組織犯罪処罰法改正法の廃止を求める意見書





# 貸付金3,000万円を放棄

## 西原町耕作放棄地解消対策協議会

国の政策である「耕作放棄地を解消」をするべく、平成23年11月に設立した、株式会社農業生産法人西原ファーム(以下「西原ファーム」という。)が経営破たん寸前に陥った。西原町耕作放棄地解消対策協議会(以下「協議会」という。)は、西原ファームに対し、耕作放棄地解消対策事業推進資金貸付金(以下「貸付金」という。)として、平成24年12月6日に、3,000万円を貸し付けていた。この貸付金3,000万円は、同年11月に西原町から協議会へ交付された補助金である。

### 耕作放棄地解消対策協議会 いったい何をすることか？

耕作放棄地を解消するため、全国に設置された団体。本町も「耕作放棄地解消支援ガイドライン」に基づき、平成21年2月に設置した。

協議会の会員は、西原町・商工会・農業委員会・琉球大学農学部・沖縄県中部農業改良普及センター・沖縄協同青果株式会社・JA中部地区営農センター・町さとうきび生産組合・JA西原支店(野菜部・花き部・女性部・町生活研究会、西原ファームとなっている)。

これまでの実績としては、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(補助率3分の2)を活用し、1億900万円を沖縄県協議会から受け入れ、取組主体(JA・西原ファーム・農業者)に交付している。

売り上げは厳しい状況であった。

### 【支出面】

- ①耕作放棄地緊急対策事業(国の交付金事業)の3分の1を負担した。(3,015万円)
- ②農地賃借料。(170万円/年)
- ③新規就農者(延べ29名)の確保や支援に対する人件費。

### 資金繰りの状況

設立当初、運転資金を借り入れるために、国の6次産業化事業の認定を受けて、沖縄振興開発金融公庫やJA等と交渉を重ねたが、保証人なしでは融資を受けることが出来なかった。当時、冬春期の農業生産にむけて、早急に運転資金の確保が必要であったため、平成24年11月に西原町より西原町耕作放棄地解消対策協議会へ、3,000万円の補助金が交付された。同年12月に協議会から運転資金として3,000万円を借入れた。

償還については、平成31年3月から、年々3,000万円を10年間で返済する予定となっていたが農業生産で年間300万円の純利益を確保するには、これまでの実績からかなり厳しい状況であった。

さらに、平成27年度(五期目)決算時には、資本金300万円、協議会借入金3,000万円を使い切り、今年6月時点は、役員からの借入れ金(270万円)で運営しており、このま

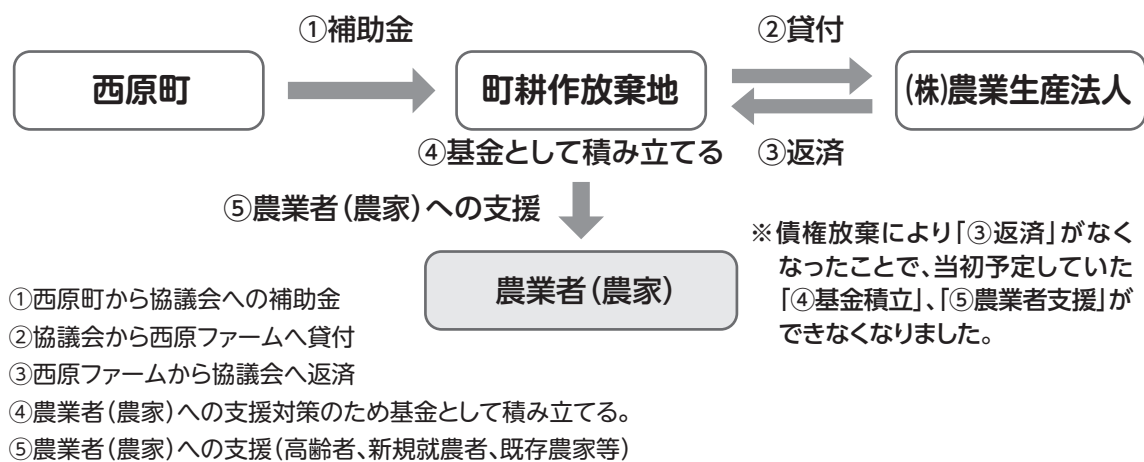
### 西原ファーム設立の経緯

西原町の遊休化した耕作放棄地約15万坪を開拓し、農地として再生させるために、まず農地を借り入れるための受け皿が必要だった。そこで、協議会が中心となり、農地集積を役割とした農業生産法人を設立する事となった。それが、「株式会社農業生産法人西原ファーム」(平成23年11月)である。

### 西原ファームの事業実績

- ①再生した耕作放棄地：約2万8千坪  
直営農場：1万坪、  
新規就農者へ移譲した農場：1万7千坪
- ②農業用施設(ビニールハウス)の導入3千3百坪(10ヶ所)

### 耕作放棄地再生利用緊急対策事業推進資金(3,000万円)の流れ



まの状況での経営存続は、非常に厳しい状況であった。

- 直営ハウス1千2百坪…(3ヶ所)  
新規就農者移譲ハウス：2千百坪(7ヶ所)  
③新規就農者の育成及び支援：延べ29名を育成(内：16名が現在も就農)  
④町特産品の開発：シマナーサーターアングダーシマナーそば、ニガナジュース等  
⑤再生農地での親子収穫体験実施。学校給食への食材提供等の食育活動

### なぜ、経営危機に？

当初、借り受けた耕作放棄地を国の交付金事業を活用して再生させて、西原ファームが耕作する直営農地と農業委託者に耕作を委託する農地に分けて運営してきたが、以下のような状況となつて、経営が厳しくなつていった。

### 【収入面】

- ①農作業委託制度では、受託者(新規就農者)の生産物は、西原ファームの生産物として販売され、その売り上げの10%が管理手数料として、西原ファームに入り、国の交付金事業の3分の1の自己負担分と土地の賃借料に充てられる形になっていた。しかし、受託者の経営が安定せず、管理手数料収入が少額であった。
- ②新規就農希望者が計画通り集まらず、西原ファームの直営農場が大きくなり、農産物の管理作業に手が回らなくなった。
- ③直営農場も元は放棄地であったため、土づくりまでに、かなりの時間を要したため、農産物の

### 西原ファーム債務免除の提出 協議会債権放棄を決定へ

このような事情から、西原ファームより債務免除願いが協議会に提出されたことを受け、構成団体である、西原町・沖縄県農協協同組合及び西原ファームの3者で経営改善計画見直しの検討がなされた。

しかし、現状下では見直し後の経営改善計画を進める事も厳しいと判断。また、「貸付金の債権を回収することが困難であること」、「貸付金の使途が公益的支出として耕作放棄地緊急対策事業に活用されたこと」、さらには、「事業で整備した農地等は、その多くを新規就農者に移譲したことが農業者支援と捉える事が出来ること」を加味して、債権放棄後、新たな経営改善計画に基づき再建の見込みがあると判断し、協議会は、債権放棄の決定を下した。

### 【主な再建計画】

- (1)社員1名、パート3名の人員整理。
- (2)赤字となっている「ゆんたく家・にしはら」の閉店
- (3)JAおきなわの支援
  - ①3名の支援チーム員の派遣(平成29年5月より)
  - ②運転資金支援(1,000万円の枠)

以上がこの問題についての概要である。  
(次回号につづく)



# 平成28年度 政務活動費使途一覧表

(※政務活動費一人当たり年度支給額 120,000円)

議員番号	議員名	調査研究費	研修費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	計	残余金(※1)
1	宮里 芳男	40,065	61,800					8,249			110,114	9,886
2	真栄城 哲	78,478							15,949		94,427	25,573
3	伊計 裕子		5,000		35,820			31,030			71,850	48,150
4	与儀 清							36,900			36,900	83,100
5	宮里 洋史	71,718		61,600		11,160	18,000				162,478	△ 42,478
6	屋比久 満	77,630	37,850					13,320			128,800	△ 8,800
7	伊波 時男	65,473						55,420			120,893	△ 893
8	長浜ひろみ	42,480	4,400	3,650				4,050	23,853		78,433	41,567
9	上里 善清	41,712						36,900			78,612	41,388
10	大城 誠一	40,792						100,776			141,568	△ 21,568
11	呉屋 悟										0	120,000
12	儀間 信子							9,876			9,876	110,124
13	平良 正行	40,382						18,450			58,832	61,168
14	大城 純孝	103,600						35,028			138,628	△ 18,628
15	大城 好弘	41,767						41,100			82,867	37,133
16	喜納 昌盛			57,715				1,000			58,715	61,285
17	与那嶺義雄							89,726			89,726	30,274
18	前里 光信		145,280					53,188			198,468	△ 78,468
19	新川 喜男		61,800								61,800	58,200
計		644,097	316,130	122,965	35,820	11,160	18,000	535,013	0	39,802	1,722,987	557,013

※政務活動費は、議会の審議能力の強化と議員の調査研究活動基盤の充実を図るための費用です。

※1- 残余金の△表示は、マイナス額(政務活動費の自己負担分)。

**題 字 制 作 者**

議会だより  
第73号

**【ひとこと】**  
 書道は2年生から。題字は初めての横書きで、3時間立ちっぱなしで書き上げました。学校の音楽部で、トランペットを吹いていて、今は運動会に向け、猛練習中です。



西原小学校3年  
 たまなは  
**玉那覇**  
 よしなお  
**吉直**  
 さん

## 表紙の題字と写真をお寄せください

あなたの作品を議会だよりに掲載しませんか？

表紙の題字(『議会だより』の文字。横書き)と写真を募集しています。上手い下手は関係ありません。小学生から大人まで、いきいきとした題字と笑顔あふれる写真をお待ちしています。

※詳細は議会ホームページをご覧ください。

**送付先**

議会事務局(担当:新川)  
**Tel. 945-5122 Fax. 945-5045**  
 Mail : gikai\_jimu@town.nishihara.okinawa.jp

**6月議会の傍聴者**  
 延べ人数  

# 13

人

つばやき

議会だよりに対するご意見、ご要望はこちらへ  
 西原町議会事務局  
 TEL:098-945-5122

7月7日七夕の日に、人類史上初めて核兵器を違法化する「核兵器禁止条約」が、国連加盟国の三分の二(122カ国)の賛成で採択された。

その瞬間の議場の様子は、感動を禁じ得ないものであった。国連の会議では慣習として拍手をしないことになっているそうだが、条約採択の瞬間は、議場は総立ちとなり、拍手と歓声に包まれ、政府代表も市民社会代表も抱き合って喜び、新たな歴史の幕開けを祝福しあったとのことである。

日本政府が、唯一の被爆国でありながら、会議にさえ参加しなかったのは、残念で仕方ない。

「非核反戦平和都市宣言」を行っている西原町民の一人として、「核兵器のない世界」を現実のものとするために力を尽くしていきたい。

(伊計 裕子)